

平成 30 年 7 月豪雨災害に係る障がい者支援活動について

1 障害福祉係における主な対応

(1) 障がい者支援活動

実施時期	実施内容	対象等	対 応
7/8～	福祉サービス提供事業所の被災状況確認	市指定相談支援事業所及び市所在の県指定事業所	7/ 8～電話連絡（県との連携） 7/11 被災事業所訪問（吉田地区）
7/8～9	避難所運営支援	生涯学習課から要請のあった避難所	吉田小学校避難者支援 （避難所移動、家族連絡、受診勧奨等）
7/9～	相談支援事業所等との連携による支援 障害福祉係及び福祉環境係（吉田・三間支所）との連携による支援	障害福祉サービス等利用者及び事業所アプローチによる要フォロー者	相談支援専門員による状況確認 （4事業所:62名 8月再連絡78名） 要フォロー者の情報共有、訪問・連絡、事後報告と今後の対応検討
		人工透析者	市外医療機関通院者への連絡及び不通者への訪問
		ストマ装着者	不足物品等の確認(支所)、要フォロー者訪問及び物品配布(吉田地区)
		障がい者全般	支所にて要フォロー者を把握した場合、本庁へ連絡⇒対応
7/11～	障がい者等個別支援（訪問・連絡等）	相談支援履歴や関係機関情報等から対象者選定(支所健康推進係・障害福祉係との摺り合せ)	家庭及び通所事業所訪問 関係機関・他課との情報共有 ニーズに応じた支援の実施
7/13～	医療機関・保健所との連携による精神障がい者支援	外来通院、訪問看護、デイケア通所者、入院者等	通所者状況確認、不通者の情報共有 訪問時状況の報告、退院前連携等
7/15～ 17	要援護者への連絡	要援護者名簿記載者 (65歳未満の身体・知的・発達障害・難病等)	電話による安否確認、被災状況確認 吉田地区 117名：要フォロー2名
7/18～8/1 全戸訪問健康調査 (3,732世帯) ⇒ 障がい者等要配慮者数 50人			
7/23～	全戸訪問要フォロー者支援	保健所全戸訪問結果による要フォロー者	福祉サービス情報提供 緊急避難所に関する情報提供 医療機関や相談支援事業所等連携 生活再建実務者会議にて支援検討
8/9～	避難所滞在者への生活再建支援	個別アセスメント結果 (障害者家族)	避難所及び自宅訪問、家族連絡 ボランティア申請 罹災証明等各種手続き支援
8/20～9/6 在宅障がい者等見守り・相談支援（訪問延104件）			
8/20～	在宅障がい者等見守り・相談支援要フォロー者支援	在宅障がい者等見守り・相談支援結果による要フォロー者	福祉サービス情報提供、個別訪問 医療機関、療育機関、児童福祉・学校教育等との連携 支所保健師への引継ぎ等

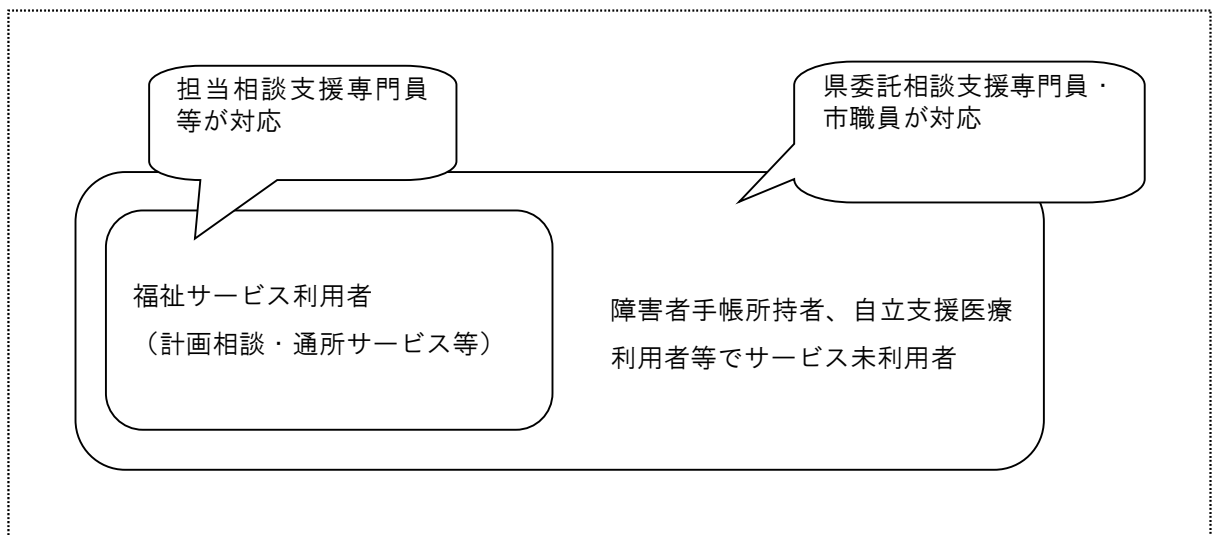
（支援延件数：訪問 153 件 電話相談 166 件 来所相談 25 件 その他 105 件）

(2) 障がい者支援活動・・・手話通訳士対応

実施時期	実施内容	対象等	対応
7/8	安否確認	意思疎通支援事業に登録している聴覚障がい者	メール・FAXによる状況把握
7/10～	面談・情報提供	被災した聴覚障害者	吉田地区 2 世帯 三間地区 1 世帯
	訪問		吉田地区 2 世帯 7/10～8/12 延 12 回

(3) 地域自立支援協議会における対応

- 運営会議及び相談支援調整会議において災害時の障がい者支援について検討
 - 7/18 南相連による福祉サービス事業所の被災状況共有
 - 福祉サービス利用者の情報共有及び被災 1 ヶ月後の状況確認
 - 8/ 8 福祉サービス未利用者への対応検討・・・在宅障がい者等見守り・相談支援



2 福祉課におけるその他の業務

- ボランティアセンター運営（社会福祉協議会）
- 災害相談窓口（福祉総務係等）
- 被災者生活再建支援（ 〃 ）
- 障害福祉サービス利用者負担額の減免
- 補装具給付に係る自己負担額の減免
- 地域生活支援事業利用者負担額の減免
 - ・ 移動支援 ・ 日中一時支援 ・ 日常生活用具 ・ 訪問入浴 等
- 自立支援医療費一部負担金の減免
- 障害児通所支援等利用者負担額の減免